

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件 名	多胎児家庭移動経費支援業務の委託について
--------	----------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（業務委託）

（担当部課：健康部健康づくり課）

事業の概要

事業名	多胎児家庭移動経費支援事業
担当課	健康づくり課
目的	多胎児がいる世帯を対象に、相談支援・交流会・母子保健事業利用等のための移動に係る経費を補助することで、多胎児家庭に対する移動支援及び経済的支援を行う。
対象者	3歳未満の多胎児がいる世帯
事業内容	<p>1 概要</p> <p>本事業は東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の任意事業であり、補助率10/10で令和6年度から新宿区でも実施する。対象となる0歳～2歳の多胎児のいる全世帯に対し、誕生月の翌月に健康づくり課から案内通知を郵送し、保健センターで保健師等の専門職の面接を行うとともに、申請書を記入してもらう。取りまとめた申請書を基に健康づくり課で送付対象者リストを作成し、事業者からこども商品券（1枚500円、24,000円分）を発送する。なお本事業は移動経費に係る支援のため、こども商品券の使用用途はタクシー利用に限るように案内する。</p> <p>2 個人情報保護管理運営会議への付議内容</p> <p>ノウハウを有する事業者に、以下業務を委託する。</p> <p>（1）こども商品券の調達</p> <p>（2）こども商品券の配送</p> <p>3 予定対象件数</p> <p>約80件</p> <p>（1）0歳児：約24人</p> <p>（2）1歳児：約24人</p> <p>（3）2歳児：約24人</p> <p>※個人情報の流れは資料88-2のとおり</p>

件名 多胎児家庭移動経費支援業務の委託について

保有課(担当課)	健康づくり課
登録業務の名称	多胎児家庭移動経費支援事業
委託先	株式会社トイカード
委託に伴い事業者処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	【委託先に提供する情報項目】 児童の氏名、郵便番号、住所、電話番号
処理させる情報項目の記録媒体	電磁的媒体(CD-R、委託先のPC及びサーバ)
委託理由	こども商品券の調達及び配送を一括して業者に委託することにより、当該配送に係る事務作業を削減するとともに、ギフトの在庫管理を不要とするため。
委託の内容	区から、1か月ごとに前月までに面接を受けた対象者の情報(氏名、郵便番号、住所、電話番号)を電磁的媒体にて提供する。 委託先は提供を受けた情報をもとに、毎月、こども商品券を配付対象となる世帯あてに配送する。また、配送結果を区まで報告する。
委託の開始時期及び期限	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(次年度以降も、同様の業務委託を行う。)
委託にあたり区が行う情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
受託事業者に行わせる情報保護対策	別紙チェックリストのとおり